

第6号様式（第5の2関係）

議 事 概 要

会 議 名	令和6年度第1回指宿警察署協議会
会 議 日 時	令和6年7月26日金曜日 午後1時30分から午後4時30分まで
会 議 場 所	指宿警察署会議室
出 席 者	1 警察署協議会 会長以下6人 2 警察署 署長以下6人
<p>(会議の概要)</p> <p>1 会長挨拶 7月5日、警察署協議会代表者会議に出席した。 鹿児島県警の一連の非違事案の概要や再発防止策の説明があり、これに対し出席した各署協議会委員から様々な質問、叱咤激励があったが、ほとんどが今回の非違事案は、ほんのごく一部の警察官の行為であり、多くの警察官が真面目に頑張っているという意見であった。 ただメディアに対する報道対応については毅然と誤解のないような対応が必要と感じた。 今後とも指宿警察署には大好きな指宿のために、安心・安全のために頑張ってもらいたい。</p> <p>2 署長挨拶 本県警察職員による非違事案が相次いだことで、本県警察に対する信頼を大きく損ねる事態となり、委員の皆様をはじめ、住民の方々に多大な御心配をお掛けし、申し訳なく思っている。 当署においては、まずは幹部自らが高い倫理観を保持することを幹部職員で共有し、署員に対しては、警察職員としての誇りと使命感を持ち、業務に関しては萎縮することなく、我々の使命である指宿市の安全・安心の確保に努めるように指示している。 特に、若手職員については、今後の県警察にとって大事な職員であることから、士気を落とさないように各課長等を中心に積極的な声掛け等を行っている。 コロナの影響も少なくなり、外国の方をはじめとした観光客も増加している状況にあると伺っており、警察署としても、この指宿の治安維持という面で、署員一丸となって貢献していきたい。 この警察署協議会における皆様方の御意見は、警察行政に民意を反映させるという大きな目的を達成する上で、大変意義のあるものであることから、本日は忌憚のない意見を出していただき、皆様方にとっても、当警察署にとっても、有意義な会になればと考えている。</p> <p>2 警察署（長）からの説明等 管内の治安情勢と警察の取組状況の説明</p> <p>3 委員からの意見・要望に対する警察からの説明 (1) 事故発生時における道路情報の広報について 【委員】 事故等により、交通規制や通行止めが発生した際に、市の公式ラインや防災無線放送等で周知したりすることはできないか。 【交通課長】 国道が通行止めになった場合は、警察本部交通規制課から「報道機関に一括広報すること。道路交通情報通信システム（通称VICIS：ビックス）に登録すること。」になっている。 VICIS（ビックス）に登録すると、カーナビに交通規制の内容が表示される仕組みになっている。 県道が通行止めになった場合、南薩地域振興局に問い合わせたところ「電光掲示板に交通規制表示することは可能である。事故や災害の状況によって柔軟に対応したい。」との回答を得た。 市の公式ラインや防災無線の活用について、指宿市に確認をとったところ、「活用は難しい。理由として、国道や県道と異なり、市道の交通規制を一斉に放送しても上手く伝わらない可能性があること。災害による交通規制等についても、交通規制箇所</p>	

が多発した場合、開始と解除の放送で混乱を招くおそれがあること。」との回答であったが、「主要な道路が長期間に渡って、交通規制を実施する場合は、市のホームページに掲載することを検討する。」とのことであった。

(2) 区画線補修要望

【委員】

国道の南中学校から柳田自治公民館くらいまでの中央線、岩本交差点から西中学校までの中央線が薄くなったり、消えたりしている。

【交通課長】

国道226号と269号の中央線が薄くなっている件については、現在、まとめて上申をするために、薄くなっている箇所を実測中であり、今後、補修上申をする予定である。岩本交差点から西中学校までの箇所についても、これから実測し、補修上申する。また、スプレー缶を購入していただいたので、塗り直せる箇所は順次実施していく予定である。

(3) 標識の視認性改善要望

【委員】

大牟礼三丁目にある山下水産の駐車場側の道路を入っていくと「止まれ」の標識があるが、とても見えにくくなっている。

【交通課長】

住宅の垣根が成長し、一時停止標識に被さっているもので、住宅は空き家となっていたが、住宅の親族の方と連絡がつき、「近日中に、シルバー人材センターに伐採を依頼する。」との回答を得た。

(4) 山川中学校周辺通学路の整備

【委員】

ア 西門側から山川勤労者体育センター～大成グラウンドに繋がる道路に出る三叉路の横断歩道が薄れている。

(大成校区・利永校区生徒の通学路、勤体・大成グラウンド利用部活生)

イ 東門前横断歩道と門前から火葬場先の三叉路までの歩道の白線がほとんど消えている。

(山川校区生徒の通学路)

ウ 徳光方面からプール裏側を通過して西門に繋がる入口の三叉路のアスファルトの陥没が多すぎる。西門前もかなりの補修等で状態が悪い。学生カバンは10キロ以上あり、補助バッグも積んでいて、とても危険である。

補修の跡も沢山あり、これまでも状態が良くなかった。その上に先日の大雨で陥没が増えて危険。陥没の箇所を埋めるのではなく、その箇所一帯を舗装できないか。(徳光校区の生徒の通学路)

【交通課長】

ア 早急に補修上申をするとともに、先日、交通課員の方でスプレーによる塗り直しを実施した。

イ 横断歩道については、アに同じ

また、門前から火葬場までの外側線については、道路管理者である指宿市に確認をとったところ、既に発注済みで、しばらくすると補修されるとのことであった。

ウ 現状を市役所土木課に伝えたところ、早速検討するとの回答であった。

【委員】

山川中学校の横断歩道補修については、保護者から早期の対応に対する御礼があった。

(5) 大型標識の補修要望

【委員】

成川トンネル近くのアート館前(上り車線から見える。)速度標識「50」キロの標識板の色が褪せて薄くなっている。

【交通課長】

警察本部交通規制課に事前連絡をするとともに、補修上申をしている。

道路端に立っている標識については、交通課員が脚立を使用して補修可能であるが、要望のあった大型標識は、専門の業者でしか交換ができないので、予算措置が講じられてからの交換になる。

(6) 信号機の方向修正について

【委員】

長崎鼻入口交差点の信号灯器の向きがおかしい。

【交通課長】

以前、普通車が信号柱に衝突する事故があったことから、それが原因で信号灯器の向きが変わったと考えられる。

先日、交通課員で向きの修正を試みましたが、動かなかつたので、専門の業者に依頼することとする。

(7) 遮断機のない踏切の管理と安全対策について

【委員】

指宿市内に遮断機のない踏切があるか。
もしあるならば管理や安全対策は執られているか。

【交通課長】

J R九州鹿児島支社安全推進室に確認をとったところ、指宿市内には、45か所の踏切があり、そのうち遮断機のない踏切は6か所あるとのことだった。

遮断機のない踏切については、看板設置や定期的な巡視を行っている^{りどう}と報告を受けている。

ただし、昔からの道や住民の方が日常的に使用している道、いわゆる里道の数については把握していないとのことであった。

参考として、J R九州が認定している踏切は、鹿児島県内に319か所あり、遮断機が設置されている踏切は270か所、踏切警報器と踏切警標が設置されている踏切は14か所、踏切警標だけの踏切は35か所あるとのことであった。

(8) パトロール要望について

【委員】

地域施設が少なくなったので、パトロールの機会を増やしてもらえれば住民が安心するのではないか。

【答弁要旨】

パトロールについては、事件事故の発生状況や、住民の方々の要望等を踏まえて行っているところであるが、引き続き、住民の方々の安心安全のために、事件事故の発生状況等を踏まえたパトロール巡回をランダムに実施することとする。

(9) 交通関係の意見要望

【委員】

飲酒運転や居眠り運転の防止ポスターの増設をしてほしい。

指宿市住宅地における路上駐車取締りをしてほしい。

【交通課長】

ポスターについては、警察本部や交通安全協会から送られてくることから、警察施設の掲示板に掲示するようにしている。

また、警察施設以外の掲示場所については、公共施設や一般企業に協力をいただきながら、増やしていきたい。

指宿市の住宅地の路駐の取締りについては、警ら中に確認した場合は、適切な指導

- ・取締りを実施しているところであり、今後も、住民の方々の要望等を踏まえた指導
- ・取締りを実施していく。

4 その他

交通課長が速度取締り指針について説明した。

備考